

平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録  
目次

第1号(11月18日)

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	4
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
管理者招集挨拶	6
日程の追加	7
議長の辞職	8
日程の追加	8
議長の選挙	8
議長挨拶	9
日程の追加	9
副議長の選挙	9
副議長挨拶	10
議案第1号	10
同意案第1号	11
一般質問	12
閉会の宣告	17

◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第6号

平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成25年11月18日

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい2階会議室

平成25年11月8日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
管 理 者 清 水 聖 士

# 平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録

平成25年11月18日(月)

午後3時00分開会

## 議事日程

- 日程第 1 議席の指定
  - 日程第 2 会議録署名議員の指名
  - 日程第 3 会期の決定
  - 日程第 4 議案第1号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)
  - 日程第 5 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について
  - 日程第 6 一般質問
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
  - 日程第 2 会議録署名議員の指名
  - 日程第 3 会期の決定
  - 追加日程第 4 議長の辞職
  - 追加日程第 5 議長の選挙
  - 追加日程第 6 副議長の選挙
  - 日程第 7 議案第1号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)
  - 日程第 8 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について
  - 日程第 9 一般質問
- 

## 出席議員(12名)

1番	小 易 和 彦	2番	植 村 博
3番	平 野 光 一	4番	野 上 實
5番	天 下 井 恵	6番	小 泉 文 子
7番	吉 野 良 一	8番	福 井 み ち 子
9番	戸 辺 実	10番	土 屋 裕 彦
11番	石 田 信 昭	12番	石 井 昭 一

## 欠席議員(なし)

---

説明のための出席者

管 理 者	清 水 聖 士
副 管 理 者	秋 山 浩 保
副 管 理 者	伊 澤 史 夫
監 査 委 員	松 丸 幹 雄
会 計 管 理 者	稲 生 哲 彌
事 務 局 長	阿 久 津 誠
事 務 局 次 長	川 村 一 男
総 務 課 長	鈴 木 政 巳
あ じ さ い 所 長	川 村 一 男
し ら さ ぎ 所 長	笠 井 雅 之
周 辺 整 備 室 長	川 名 雅 之

---

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	國 井 潔
白井市環境課長	藤 咲 克 己
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	小 金 谷 幸 次

---

事務局職員出席者

周 辺 整 備 室 主 幹	渡 邊 直 巳
総 務 課 長 補 佐	垣 岡 俊 男
し ら さ ぎ 所 長 補 佐	井 上 行 一 郎
あ じ さ い 管 理 係 長	島 田 朋 也
総 務 課 総 務 財 政 係 長	栗 原 稔
総 務 課 総 務 財 政 係	篠 宮 武

午後 3時00分 開 会

### ◎開会の宣告

○議長（石田信昭君） 皆様、本日は公私ともにご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。なお、本日副管理者であります秋山柏市長が交通事情により若干おくれており、事務局のほうに連絡が入りましたので、その旨ご報告を申し上げます。

本議会は9月の柏市議会において組合議員の改選が行われ、新たに本組合議会議員に選出されました方をお迎えいたしまして初めての議会となります。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について、以上2件であります。配付漏れがないか、お調べをお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

### ◎議席の指定

○議長（石田信昭君） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

柏市より新たに選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定します。

6番に小泉文子議員を指定します。

それでは、ここで新たに選出されました小泉議員に自席にてご挨拶をお願いいたします。

小泉議員。

○6番（小泉文子君） 皆さん、こんにちは。お世話になります。柏市の選出の議員の小泉と申します。組合議会には6年前に1回お世話になりまして、2年間一緒に勉強させていただきました。また、これから2年間皆さんと一緒に運営していきたいと思っておりますので、今後ともお世話になりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（石田信昭君） ありがとうございます。

以上で紹介を終わります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（石田信昭君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に8番、福井みち子議員及び9番、戸辺実議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（石田信昭君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎管理者招集挨拶

○議長（石田信昭君） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

清水管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。去る11月10日に行われました柏市長選挙におきまして、秋山浩保市長が市民の皆様の厚い信頼を受け再選され、引き続き柏市政を担われることになりました。今お席にはおられませんけれども、心からご当選のお祝いを申し上げるとともに、当組合の副管理者として組合の発展にご尽力賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

また、柏市選出の林伸司議員が退任されました。在任中は多大なるご尽力をいただきましたことをこの場をおかりして厚く御礼申し上げます。新たに小泉文子議員を組合議員にお迎えし、当組合の一層の発展にご尽力を賜ることになりました。よろしく願い申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案1件、同意案1件であります。議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

まず初めに、アクアセンターあじさい及びクリーンセンターしらさぎの操業状況につきましてご報告申し上げます。アクアセンターあじさいにおける今年度上半期のし尿及び浄化槽汚泥搬入量の状況につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の合計で1万5,610.38トンになります。前年同期と比べまして、し尿は158.09トン減で、率にして4.69%の減、浄化槽汚泥は584.17トン減で、率にして4.50%の減となり、全体として742.26トン減で、率にして4.54%の減であります。また、施設からの放流水やばい煙の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であります。

次に、クリーンセンターしらさぎにおける今年度上半期のごみ搬入量の状況につきましては、柏市と鎌ヶ谷市の合計で2万4,098.38トンになります。前年同期と比べまして247.49トン増で、率にして

1.04%の増であります。また同施設のばい煙及びダイオキシン類等の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であり、安定した操業をさせていただいております。さらに、両施設の焼却灰等の放射エネルギーにつきましては、国の基準値1キログラム当たり8,000ベクレルを大幅に下回っており、最終処分場におきまして適切に処分をしております。組合施設敷地境界付近での空間放射線量の測定結果につきましても、地上より1メートルの高さで毎時0.23マイクロシーベルト未満であり、全体に低下傾向ではありますが、今後も監視に努めてまいります。

次に、さわやかプラザ軽井沢の今年度上半期の入館状況につきましては、前年度同期と比べまして総入館者数は2,001人増で、率にして1.17%の増であります。また、周辺整備事業の廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画策定業務の進捗状況でございますが、生活環境の変化に関するアンケート調査を終え、現在はその集計、分析を行っているところであります。本年度は、各構成市との協議、検討を重ねながら基本計画の素案を作成してまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして順次ご説明させていただきます。

初めに、議案第1号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、平成25年度予算の歳入歳出にそれぞれ820万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を32億294万8,000円とするものでございます。

内容でございますが、歳入では諸収入と国庫支出金を増額し、歳出では諸支出金を増額するものでございます。

次に、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任につきましては、学識経験者の監査委員である松丸幹雄氏の任期が平成26年1月10日で満了となるため、同氏を再任しようと議会の同意を求めるものであります。

以上がこのたび提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石田信昭君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 3時09分 休憩

---

午後 3時12分 再開

○副議長（石井昭一君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎日程の追加

○副議長（石井昭一君） 先ほど本日付をもちまして、石田信昭議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（石井昭一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎議長の辞職

○副議長（石井昭一君） 日程第4、議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石田議長の退席を求めます。

（11番 石田信昭君退席）

○副議長（石井昭一君） 職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長（阿久津 誠君） それでは、朗読いたします。

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長の職を辞職いたしたいので、許可くださるようお願いいたします。

平成25年11月18日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長 石 井 昭 一 様

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長 石 田 信 昭

○副議長（石井昭一君） お諮りいたします。

石田信昭議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（石井昭一君） ご異議なしと認めます。

よって、石田信昭議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

石田信昭議員の除斥を解きます。

（11番 石田信昭君復席）

---

#### ◎日程の追加

○副議長（石井昭一君） お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となったため、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（石井昭一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（石井昭一君） 日程第5、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(石井昭一君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選とすることに決定いたしました。

いかが取り計らいましょうか。

○10番(土屋裕彦君) はい、議長。

○副議長(石井昭一君) 土屋議員。

○10番(土屋裕彦君) 議長には、柏市の石井昭一議員を推薦いたします。

○副議長(石井昭一君) ただいま私、石井昭一が議長に指名されました。

お諮りいたします。私、石井昭一が議長に就任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(石井昭一君) ご異議なしと認めます。

よって、私、石井昭一が議長に当選いたしました。会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選したことを告知いたします。

---

#### ◎議長挨拶

○議長(石井昭一君) 議長就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様から推挙をいただき、議長という大役を仰せつかりまして大変身の引き締まる思いでございます。大変ふなれで微力でございますが、皆様の協力をいただきながら当組合の発展のため、また円滑な組合議会の運営が図られるよう取り組んでまいる所存でございます。今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。甚だ簡単ですがご挨拶といたします。よろしくお願いたします。

---

#### ◎日程の追加

○議長(石井昭一君) この際、私、石井昭一が議長に就任したことにより、副議長が空席となったため副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井昭一君) ご異議なしと認め、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

(副管理者 秋山浩保君着席)

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（石井昭一君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井昭一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選とすることに決定いたしました。

いかが取り計らいましょうか。

○10番（土屋裕彦君） はい、議長。

○議長（石井昭一君） 土屋議員。

○10番（土屋裕彦君） 副議長には、白井市の福井みち子議員を推薦したいと思います。

○議長（石井昭一君） ただいま福井みち子議員が副議長に指名されました。

お諮りいたします。福井みち子議員が副議長に就任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井昭一君） ご異議なしと認めます。

よって、福井みち子議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました福井みち子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### ◎副議長挨拶

○議長（石井昭一君） それでは、副議長より自席にて就任の挨拶をお願いします。

○8番（福井みち子君） 福井でございます。ご推薦をいただきましてありがとうございます。責任の重さを感じながらも、石井議長の補佐役として微力ですけれども、皆様のご支援いただきながら務めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

---

#### ◎議案第1号

○議長（石井昭一君） 次に、日程第7、議案第1号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（阿久津 誠君） 議案第1号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ820万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億294万8,000円とするものでございます。

それでは、1ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では6款諸収入、1項雑入を629万円増額し、補正後の予算額を3,373万円とするものでございます。また、7款国庫支出金を設け、191万7,000円を計上するものでございます。歳入合計では820万7,000円を増額補正するものでございます。次に、歳出では5款諸支出金、1項基金費を820万7,000円増額補正するものでございます。

以上によりまして、補正前の歳入歳出予算総額31億9,474万1,000円を歳入歳出それぞれ32億294万8,000円とするものでございます。

続きまして、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。初めに、歳入でございますが、6款諸収入、1項雑入につきましては、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条の2、市町村に対する金銭の支払いの規定に基づくもので、プラスチック製容器包装類やペットボトルなどの容器包装廃棄物を資源化したことにより、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から再商品合理化化拠出金が支払われ、柏市分で5万3,000円、鎌ヶ谷市分で623万7,000円、合計で629万円を増額補正するものでございます。

次に、7款国庫支出金につきましては、クリーンセンターしらさぎで現在策定中の長寿命化計画の事業に対し循環型社会形成推進交付金の対象となったことから、交付金の191万7,000円を補正するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。歳出でございますが、3款衛生費、1項清掃費の2目ごみ処理費及び3目共同化処理費につきましては、歳入でご説明いたしました諸収入及び国庫支出金の収入に伴い、一般財源から特定財源に財源内訳を更正するものでございます。また、5款諸支出金、1項基金費につきましては、3款衛生費の財源更正に伴う一般財源の減額分820万7,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上で議案第1号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石井昭一君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、これから採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石井昭一君） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎同意案第1号

○議長（石井昭一君） 日程第8、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任に

ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

(監査委員 松丸幹雄君退席)

○事務局長(阿久津 誠君) 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、学識経験者のうちから選任した松丸幹雄監査委員の任期が平成26年1月10日で満了となることから、引き続き監査委員として再任したいため地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めらるるものでございます。

なお、松丸幹雄氏の経歴につきましては、裏面の資料のとおりでございます。また、監査委員の任期につきましては、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合規約第12条第3項の規定により、平成26年1月11日から平成28年1月10日までの2年となっております。

以上で同意案第1号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(石井昭一君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

同意案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、これから採決いたします。

お諮りいたします。同意案第1号については、同意とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井昭一君) ご異議なしと認めます。よって同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任については、同意とすることに決定いたしました。

(監査委員 松丸幹雄君復席)

○議長(石井昭一君) ここで、監査委員に選任されました松丸幹雄監査委員より自席にてご挨拶をお願いいたします。

○監査委員(松丸幹雄君) ただいま当組合の監査委員に選任の同意をいただきました松丸幹雄であります。今期で3期目になります。これからも当組合の事業並びに予算が適切に執行されますよう土屋監査委員とともに監査に努めてまいります。よろしくご指導ご助言のほどお願いいたします。

簡単でございますが、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

---

### ◎一般質問

○議長(石井昭一君) 日程第9、一般質問を行います。事前に通告のありました平野光一議員について質問を認めます。

平野議員。

○3番(平野光一君) 柏の平野光一です。よろしくお願ひいたします。

当組合のクリーンセンターしらさぎの長寿命化計画の参考にということで、10月の3、4の両日当

組合として2カ所の清掃センターを視察しましたが、そのことも踏まえまして質問いたします。

ちょうど今ポーランドでCOP19、第19回国連気候変動枠組条約締約国会議が開催中です。この会議に臨むに当たって日本政府は、2020年までの温室効果ガスの削減目標を2005年との比較で3.8%減、国際的に基準とされている1990年対比では3.1%増となる実質的には増加目標を設定しました。差し迫った人類的な課題よりも自国の経済成長を優先する安倍政権の姿勢の反映であります。この国連会議の中で、早速、途上国やEUの代表などから日本の取り組みに失望している、会議の議論に逆行していると厳しい批判にさらされています。これまでの1990年比で25%削減するという目標を放棄して、逆に3.1%ふやす目標を決めたわけですから、批判は当然のことだと考えます。超大型の台風によって壊滅的被害を受けたフィリピン政府の代表は、地球温暖化対策の前進を涙ながらに訴えたと報道されています。国際的な批判に任せるだけではなくて、私たちは全人類的な課題に逆行している日本政府の方針を変更させなければなりません。そのためにはごみ処理行政を担っている一部事務組合としても真剣な努力が求められていると思います。

前にも紹介したと思いますが、日本のごみ焼却量は世界的に見れば異常で、例えばイギリスは人口が日本の約半分ですけれども、ごみ焼却施設は全国にわずか55、日本は1,243もあります。この日本の焼却施設で燃やしているごみの量は、国民1人当たりヨーロッパの環境先進国の10倍以上であります。当組合の一般廃棄物処理基本計画も資源循環型社会の実現を目指しているわけですけれども、しらさぎの長寿命化計画を策定するというこの機会に焼却ごみを大幅に減らすことに真剣に取り組む必要があると思います。それは、地球環境問題にこの地域から貢献することにもなりますし、構成市の財政負担、住民負担の軽減にもつながります。

こうした問題意識から私は2月の議会でしらさぎの長寿命化計画策定に当たっては、現在の3炉体制から2炉体制への移行も考えるべきだということを提起いたしました。答弁では2炉体制で安定的にごみ処理を行うためには焼却ごみ量を約15%減らす必要があるが、焼却能力については構成市とも協議し、十分検討することのことでした。前回の質問から9カ月ですからもう少し時間が必要なのかなとも思いますけれども、現時点でどのような方向で考えているのかお示してください。

質問の2点目は、10月に行った視察から何を教訓とすべきかという問題です。山梨県の中巨摩地区広域事務組合と静岡県富士宮市の清掃センターを視察させていただいたわけですけれども、視察に参加された皆さん同じような感想をお持ちだと思いますが、ほぼ同じ規模の清掃センターの長寿命化工事でありながら、一方は42億円、他方は10億円というように費用の面で大変な違いがありました。正直驚いたわけですけれども、この2つの清掃センターの長寿命化計画から何を教訓とすべきか考えたかお答えいただきたいと思います。

第1問、終わります。

○議長（石井昭一君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（阿久津 誠君） クリーンセンターしらさぎの長寿命化についてのご質問にお答えいたします。

お尋ねは2点ございました。まず、1点目のしらさぎの3炉体制は今後必要かについてでございます。クリーンセンターしらさぎは、平成12年4月から稼動し、ことしで14年目を迎えております。当初クリーンセンターしらさぎの処理能力は、1日16時間稼動で3炉合計171トンでございましたが、焼却炉の立ち上げ、立ち下げ等に伴う設備機器の負荷軽減を考慮し、平成22年4月からは24時間の連続運転を行い、処理能力は256.5トンとなっております。現在の運転方法は、年間稼働日の約半分を2炉運転、残り半分を1炉運転にて実施しており、運転を行わない1炉については通常メンテナンスや維持補修に充てております。このようなことから、3炉体制の必要性については今後のごみ量の動向を注視しつつ、施設のメンテナンス状況や各炉の連続稼働日数等を考慮し、構成市とも調整しつつ3炉体制の維持または2炉体制への移行について十分検討してまいりたいと考えております。

次に、お尋ねの2点目、中巨摩地区広域事務組合、富士宮市の両清掃センターの長寿命化計画から何を教訓とすべきかについてお答えいたします。

長寿命化計画については、現有する施設の性能水準を保持、または向上させ長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術、管理手法について定める計画であり、施設の処理方式や設備の劣化状況、将来の目標年次等を定めて策定していくものでございます。過日視察にお伺いたしました中巨摩地区広域事務組合及び富士宮市の両清掃センターにおける長寿命化対策の基幹改良工事については、中巨摩地区広域事務組合で約42億円、富士宮市で約10億円と工事費について大きく違いがございました。この工事費の差異については、延命化させる期間が中巨摩地区広域事務組合においてはおおむね43年までの15年間、富士宮市においてはおおむね36年度までの10年間と相違があること。また、工事内容が中巨摩地区広域事務組合では3炉の施設に係るほとんどの設備に対し、更新または延命化対策を行っているのに対して富士宮市では主として2炉で燃焼設備や通風設備等の主要設備の更新や既存設備の容量強化を行う計画であるためと考えられますが、当組合の計画策定に当たってはこれらの内容を参考とさせていただき、施設の劣化状況や将来計画などさまざまな状況を踏まえ、施設において最も有効な計画になるよう検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井昭一君） 再質問を許します。

平野議員。

○3番（平野光一君） 一問一答でお願いいたします。3炉体制の必要性についてですけれども、答弁では今後のごみ量の動向を注視しつつ、3炉体制の維持または2炉体制の移行を検討するということでした。このことから、この問題の鍵はやはり今後のごみ量の動向だということだと思います。長寿命化工事までの工事の時期までには、まだ四、五年ありますし、工事後さらに10年ないしは15年稼動することを考えているわけですから今後数年間のその燃やすごみをどう減らしていくかというこ

とがこの減量努力が重要だというふうに思います。2炉体制に移行するための目標を掲げて、燃やせばごみになる、分別すれば資源になるということを住民や事業者とともに運動化していくことが私は再度必要ではないかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（石井昭一君） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 今後の焼却炉の3炉または2炉体制の検討に当たりましては、施設、設備の劣化状況を的確に把握することはもとより、施設に搬入される将来的な焼却対象物の量に起因することが大きいことから2炉体制への移行に当たっては、燃やすごみの減量が特に重要になると考えてございます。当組合においては、昨年度策定いたしました一般廃棄物処理基本計画ごみ編の基本理念に基づき、ごみの減量施策を構成市と住民、事業者の皆様の協力を得ながら積極的に実施することで2炉への移行の可能性を見きわめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井昭一君） 平野議員。

○3番（平野光一君） 今回最初の第1問で国のCO<sub>2</sub>削減、温室効果ガス削減の目標の変更、実質的な増加目標を決めてしまったということをご紹介して世界中から、特に先ほど日本の政府の取り組みに失望したというふうに発言したのはフィジーの代表ですけれども、この地球温暖化によって今世紀末までに海水面が数十センチ上昇するということが想定されて、国が消滅してしまう。そういう危機にあるわけなのです。ですから、私は、今政府がそういう目標の変更ということを決めたにしても、私たちは、地域ではやはりそのCO<sub>2</sub>の削減、燃やすごみの削減、資源の有効利用ということを真剣にやっぱり取り組んでいくべきだというふうに思います。それで、だから今の時期は実際に長寿命化計画をつくって工事にかかるまでの期間、この期間の住民と自治体と組合も含めた、それから事業者と力を合わせて再度その環境問題への市民と一緒に取り返していこうという取り組みが、私は再度声を大きくして取り組む必要があると。この当組合では特にこの数年間が大事だというふうに思います。

それで、前石田議長の許可いただきまして皆さんに資料を配付させていただきました。これは、旧沼南町地域のコンビニを、4つ系列があるのですが、4系列のコンビニを回ってきたものです。これに書きましたように、A、B、C、Dと書きましたけれども、A店以外は燃やすごみとプラスチックごみと分別はしていません。A店は紙くず、割り箸というごみボックスとプラスチック類というふうに分けているのですけれども、名前は言いませんけれども、これ一番老舗のコンビニ。残りの後発のコンビニは、こんなふうにプラスチックも紙類も一緒にみんな捨てるという状況です。今地域での商店が個人商店はなくなってほとんどがコンビニです。子供たちもたくさん集まっているのですけれども、あるいは家庭では、あるいは行政側はごみの分別徹底してくださいと言いながら、家庭では分別しているのにコンビニではこうやって一緒に捨てるということは、私は逆に子供たちへの、市民へのその分別の徹底という点では非常に悪影響を及ぼすと。ただ、ごみを分別していないという問題だけ

ではなくて、分別すれば資源なんだという意識の後退を私はもたらずだろうというふうにも思います。それで、この分別の徹底というのをこれ事業者にも求めていくべきだと思うのです。A店は、やっぱりごみボックス4つ用意していますし、ほかは3つで済んでいる。そういう点と、あとそれから分別、間違っただごみの投入なんかでも店員さんがやはり仕分けをしてという手間がかかります。そういう点では、やはりA店に倣ってもらってほかのコンビニでもこういう分別してくださいということを自治体の側からも組合の側からもお願いするといえますか、協力を求める。これは当然だと思うのです。容器包装プラスチック類だけに限らず、さまざまな包装類はそれぞれの自治体の分別方法に従って処理してくださいというふうに書いています。ですから、それをやっぱり無視してこういうそのごみの集め方をしていますというのは問題だと思いますので、こういう分別の徹底を事業者にも求めていく必要があると思うのですが、この点いかがでしょう。

○議長（石井昭一君） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） お答えさせていただきます。

ごみの排出抑制の分別の徹底、資源化等につきましては家庭から排出されるごみだけではなく、事業所から排出されるごみの減量、資源化も必要と考えてございます。事業所については、事業系ごみの分別や各種リサイクル法にかかわるマニュアル等の作成を検討し、より事業者が排出抑制や分別の徹底、資源化等に取り組めるような環境を整え、各種情報についてはホームページや広報紙の活用を含め、構成市の協力を得ながら小規模事業者にも情報が伝わるよう努めてまいりたいと考えてございます。

また、事業系ごみの減量、資源化につきましては、収集運搬許可業者の協力も欠かせないことから、各契約店舗においてごみの減量や資源化へ要請を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井昭一君） 平野議員。

○3番（平野光一君） ぜひそのようにお願いしたいと思うのですけれども、まずその組合の構成市の地域にどれぐらいそのコンビニがあるかというのは、私はそこまでは調べなかったのですけれども、相当な数になるでしょうし、1日の排出量も大変な量になると思うのです。今おっしゃったような、その各個別の事業者、あるいは系列のその本社といいますか、にお願いしたりしたときにこういう分別、A社はこうやっているわけですから、ほかでできないこともないと思うのですけれども、そういう分別の徹底のお願いというのに何か困難というのは想定されますか。

○議長（石井昭一君） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 今の現状で申し上げますと、コンビニの燃やすごみをうちのほうに多分恐らく許可業者が持ってきていると思うのですが、その中では許可業者が一旦自分のところでうちに持ち込めるごみを選別していると思います。うちの焼却炉に持ってくるごみについては、一般家

庭の燃やすごみと同等の内容となっております、またこれを抜き打ち検査とかそういうもので今うちのほうは現状対応して判断をしております。

以上でございます。

○議長（石井昭一君） 平野議員。

○3番（平野光一君） そういう事情というのはわかりました。そういうその運搬業者が間にいて分別して、燃やすごみと、袋とかそういうプラスチックに分けているということであったとしても、やはり私はそれぞれの自治体で、あるいはこの組合でこういうふうに分けてくださいというふうに市民にお願いしているながら、家庭ではそういうふうになりましたし、旧柏ではごみ袋の仕様を変更したときに分別が悪いと持っていけないという、そういうこともあったわけなのです。ですから、今のこのコンビニなどのこういうふうにごみ分別しないで収集している、お客さんにです。そういうごみは分別しないというやり方を放置しているというのは、私は先ほども言いましたように市民に対しても、それから子供たちに対しても非常によくないし、悪影響を与えるだろうというふうに思いますので、ぜひそういうふうに徹底できるように努力を組合にもお願いしたいし、構成市の環境部にもぜひお願いして質問終わりたいと思います。

○議長（石井昭一君） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（石井昭一君） 以上で本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 3時48分 閉会